

令和6年上半期の大阪税関における知的財産侵害物品の輸入差止状況

輸入差止件数 上半期過去最高

(注：大阪税関で公表を開始した平成20年以降)

令和6年上半期分の大阪税関における偽ブランド品等、知的財産侵害物品差止状況の特徴は、次のとおりです。

全体：輸入差止件数が上半期過去最高

- 輸入差止件数は5,758件（前年同期比105.4%）で2年連続5,000件を超え、本年は上半期過去最高となりました。
- 輸入差止点数は222,257点（前年同期比177.4%）で、直近6年の上半期ベースでは初めて200,000点を超えました。
- 輸入差止件数は全国比31.7%、輸入差止点数は全国比30.5%を占めることとなりました。

仕出国（地域）別：中国来の輸入差止件数が引き続き最多

- 仕出国（地域）別の輸入差止件数では、中国が全体の87.2%（5,019件）で最多を占め、次いでベトナムが全体の8.0%（458件）を占めています。

品目別：健康や安全を脅かす危険性のある医薬品の輸入差止点数が最多

- 使用又は摂取することにより、健康や安全を脅かす危険性のある医薬品の輸入差止点数が35,798点（構成比16.1%）と最多を占めています。
- 輸入差止件数では、衣類が1,805件（構成比27.6%）、バッグ類が1,247件（構成比19.1%）と引続き上位を占めています。

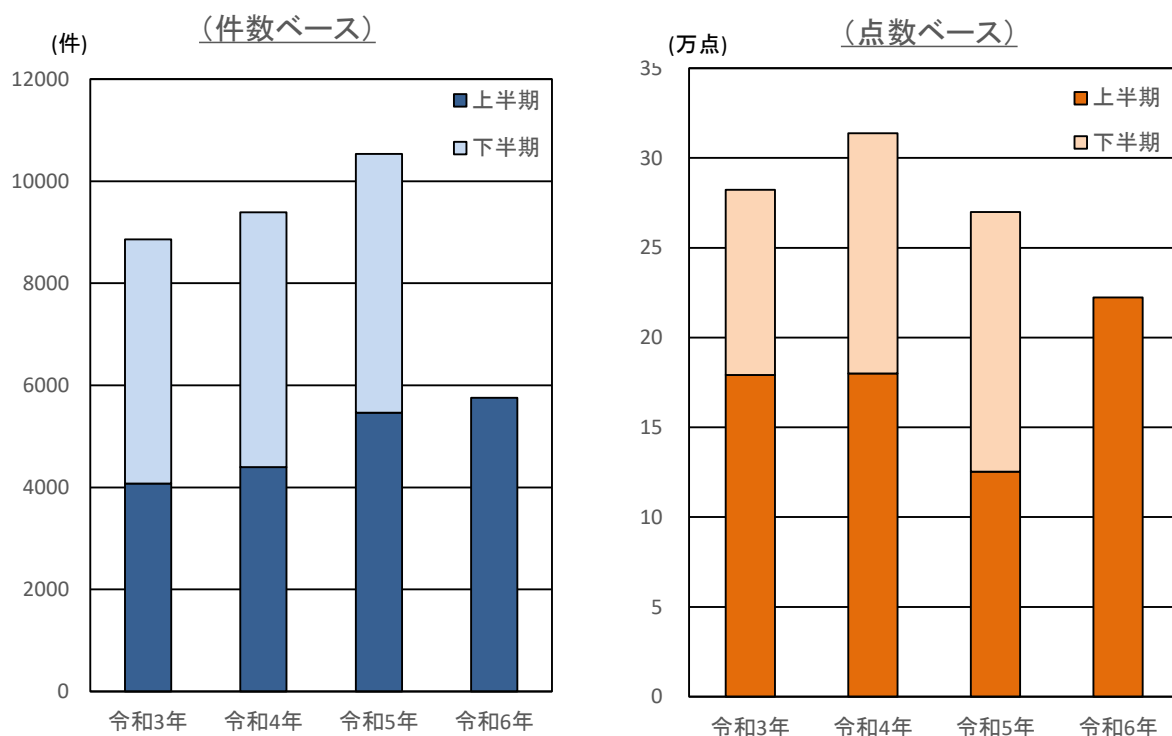
【問合せ先】
大阪税関業務部知的財産調査官
TEL：06-6576-3318（直通）

令和6年上半期の大阪税関における知的財産侵害物品の差止状況（詳細）

- 輸入差止件数は5,758件（前年同期比105.4%）でした。
- 輸入差止点数は222,257点（前年同期比177.4%）でした。
- 1日平均で、31件、1,221点の知的財産侵害物品の輸入を差し止めていることとなります。

（注1）「輸入差止件数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品が含まれていた輸入申告又は郵便物の数です。
 「輸入差止点数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品の数です。
 例えば、1件の輸入申告又は郵便物に、20点の知的財産侵害物品が含まれていた場合は、「1件20点」として計上しています。

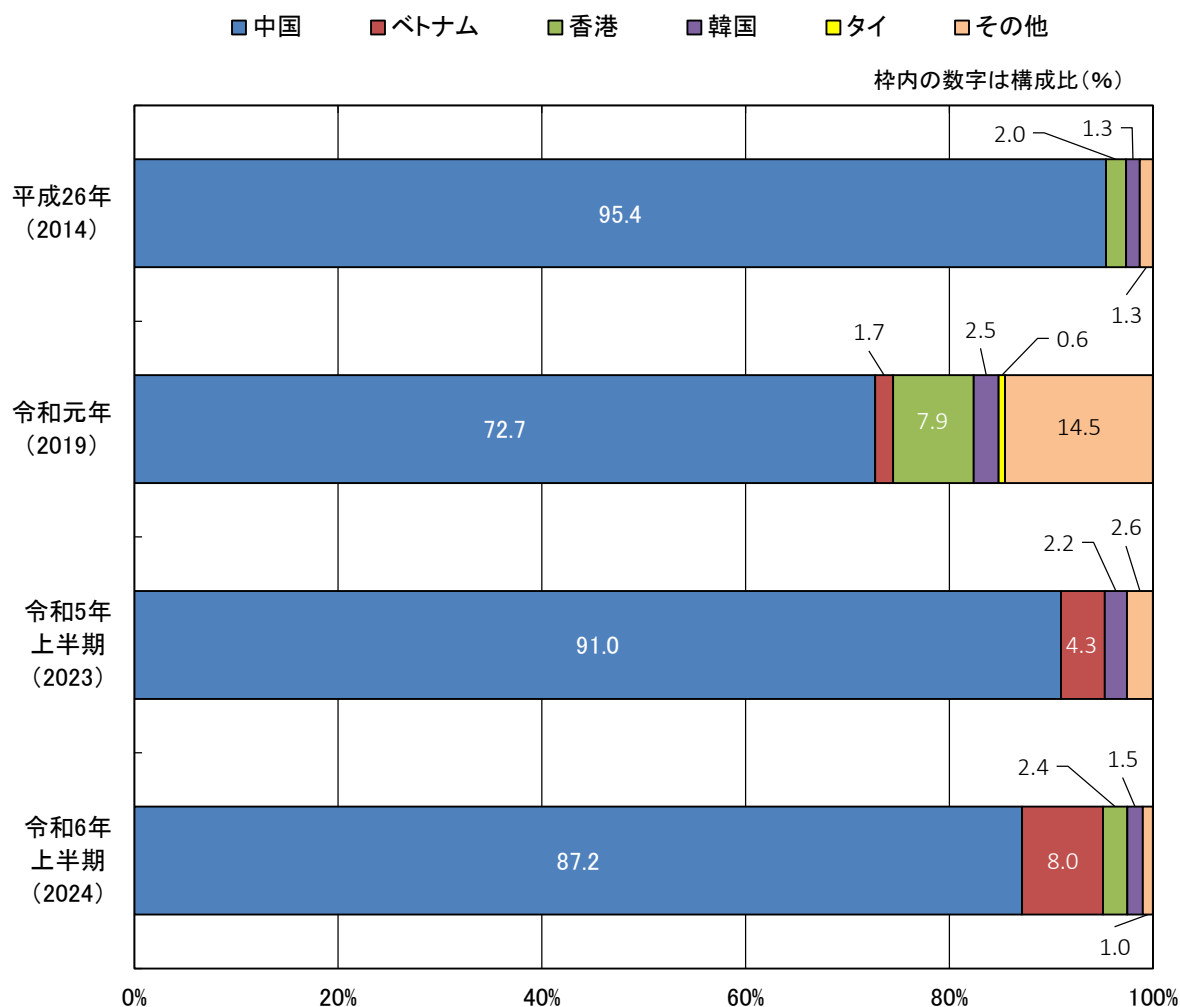
知的財産侵害物品の輸入差止実績の推移



○ 仕出国（地域）別輸入差止実績

- 輸入差止件数は、中国を仕出しとするものが5,019件（構成比87.2%、前年同期比1.0%増）で、引き続き最多となっています。次いでベトナム458件（同8.0%、同94.1%増）、香港136件（同2.4%、同161.5%増）でした。
- 輸入差止点数は、中国を仕出しとするものが169,513点（構成比76.3%、前年同期比50.3%増、次いで香港21,125点（同9.5%、約4倍）、台湾20,253点（同9.1%、約184倍）でした。
- 件数・点数ともに中国を仕出しとするものの構成比が約80%を占めており、上位5か国はアジアで占められている。

仕出国（地域）別 輸入差止件数構成比の推移



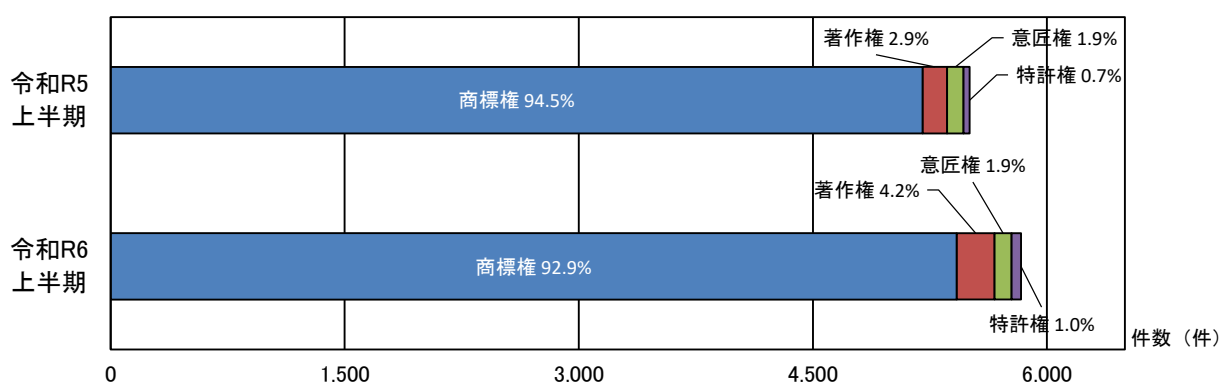
(注1) 構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

(注2) ベトナム、香港及びタイを仕出しとするものについて、0.5%未満の年は「その他」に含めます。

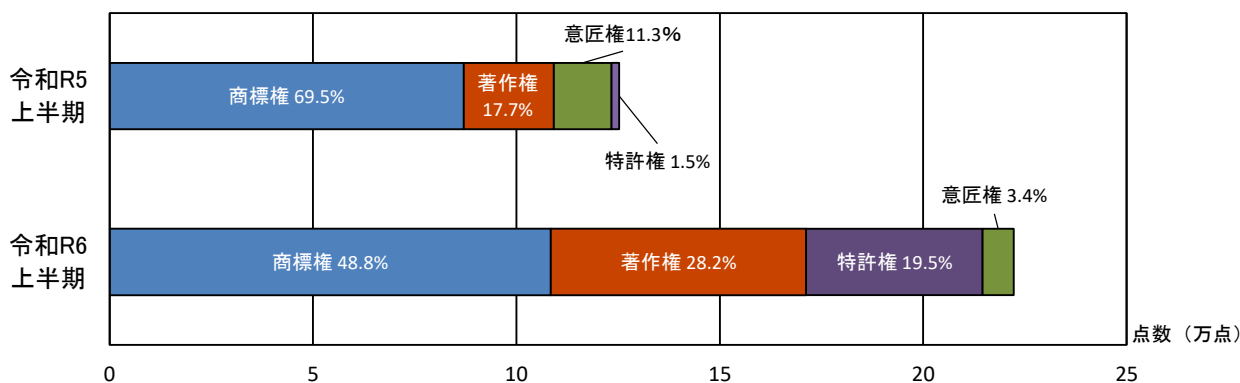
○ 知的財産別輸入差止実績

- 輸入差止件数は、偽ブランド品などの商標権侵害物品が5,422件（構成比92.9%、前年比4.2%増）で、引き続き全体の大半を占め、次いで偽キャラクターグッズなどの著作権侵害物品が243件（同4.2%、同54.8%増）でした。
- 輸入差止点数は、商標権侵害物品が108,450点（構成比48.8%、前年比24.6%増）、次いで著作権侵害物品が62,750点（同28.2%、同約3倍）、スマートフォン等のグリップ・スタンドなどの特許権侵害物品が43,397点（同19.5%、同約23倍）でした。

知的財産別輸入差止実績構成比の推移（件数ベース）



知的財産別輸入差止実績構成比の推移（点数ベース）



（注1）構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

（注2）各権利で保護されているものは、例えば以下のものです。

商標権：商標法に基づき商標登録された文字、図形等の「ロゴマークやブランド名」

著作権：創作されたキャラクターや音楽CD等の「著作物」

意匠権：意匠法に基づき意匠登録された物品の形状、模様等の「デザイン」

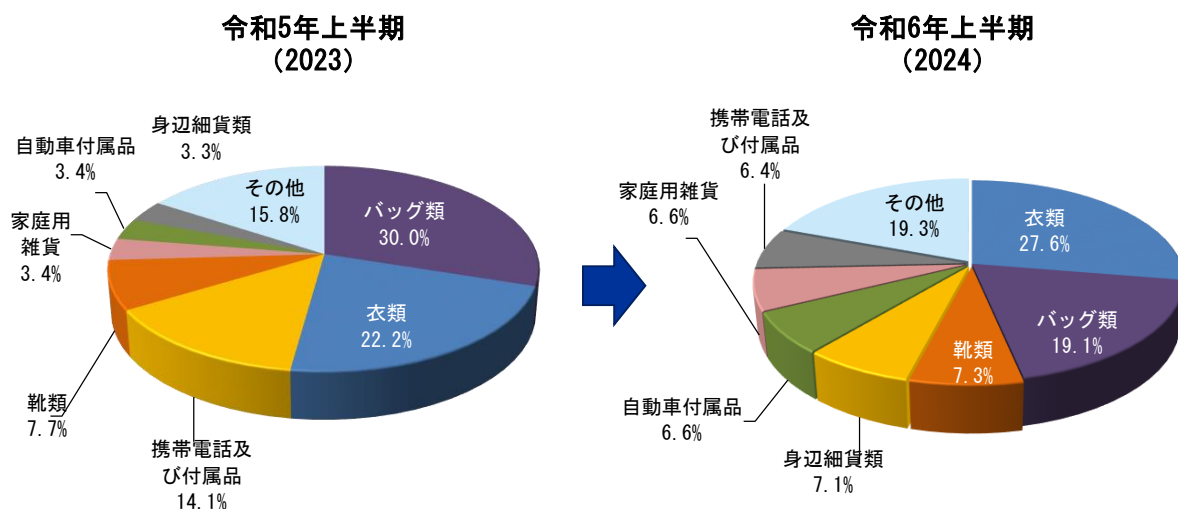
特許権：特許法に基づき特許登録された「発明」

税関では、各権利を侵害するものを輸入してはならない貨物として、取締りを行っています。

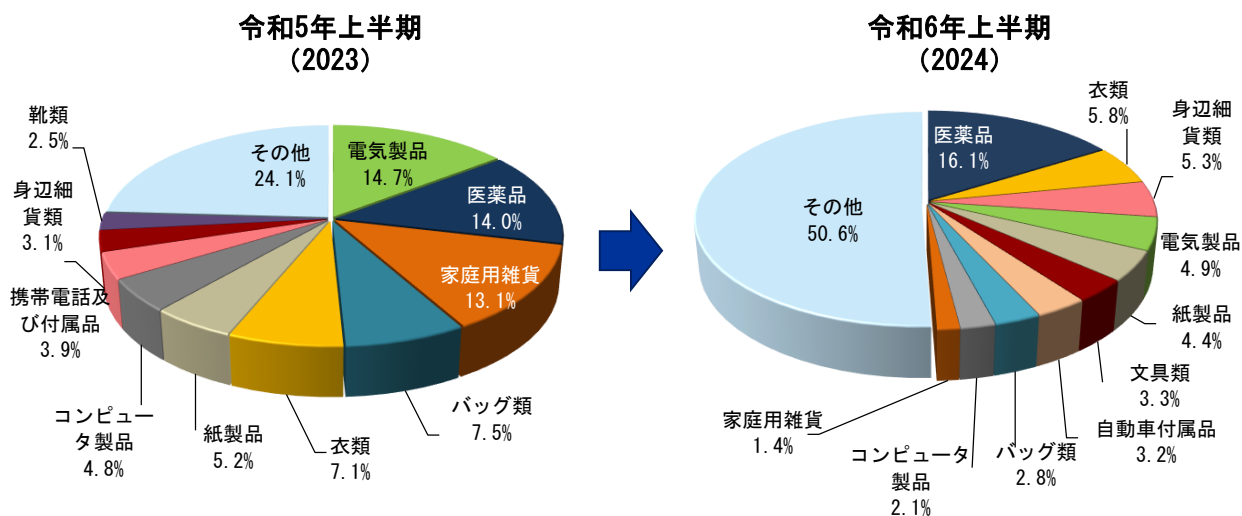
○ 品目別輸入差止実績

- 輸入差止件数は、衣類が1,805件（構成比27.6%、前年同期比32.0%増）と最も多く、次いで財布やハンドバッグなどのバッグ類が1,247件（同19.1%、同32.3%減）、靴類が480件（同7.3%、同0.8%増）、身近細貨類が463件（同7.1%、同125.9%増）でした。
- 輸入差止点数は、医薬品が35,798点（構成比16.1%、前年同期比約2倍）と最も多く、次いで衣類が12,848点（同5.8%、同44.2%増）、身近細貨類が11,867点（同5.3%、前年比約3倍）、イヤホンなどの電気製品が10,783点（同4.9%、同41.3%減）でした。

品目別輸入差止実績構成比の推移（件数ベース）



品目別輸入差止実績構成比の推移（点数ベース）

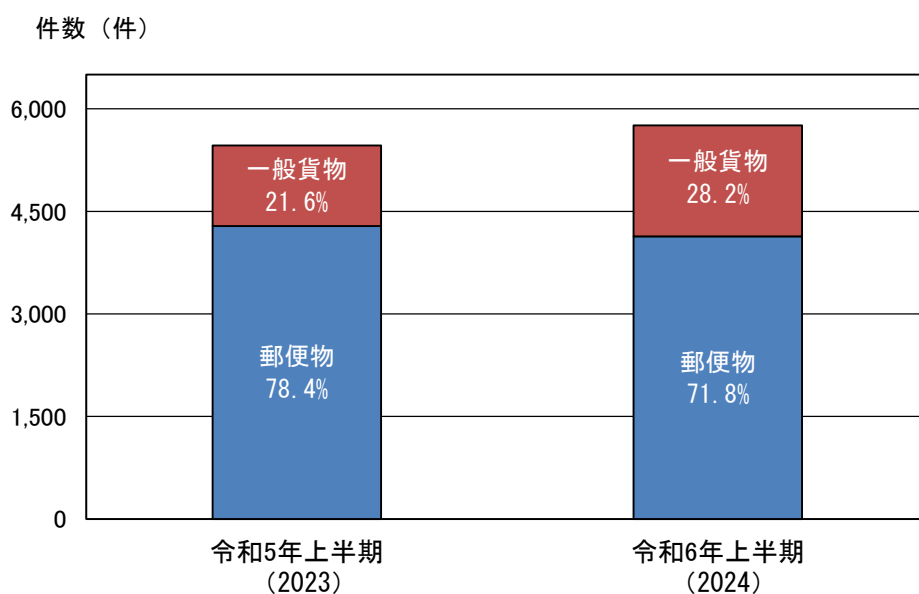


（注）構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

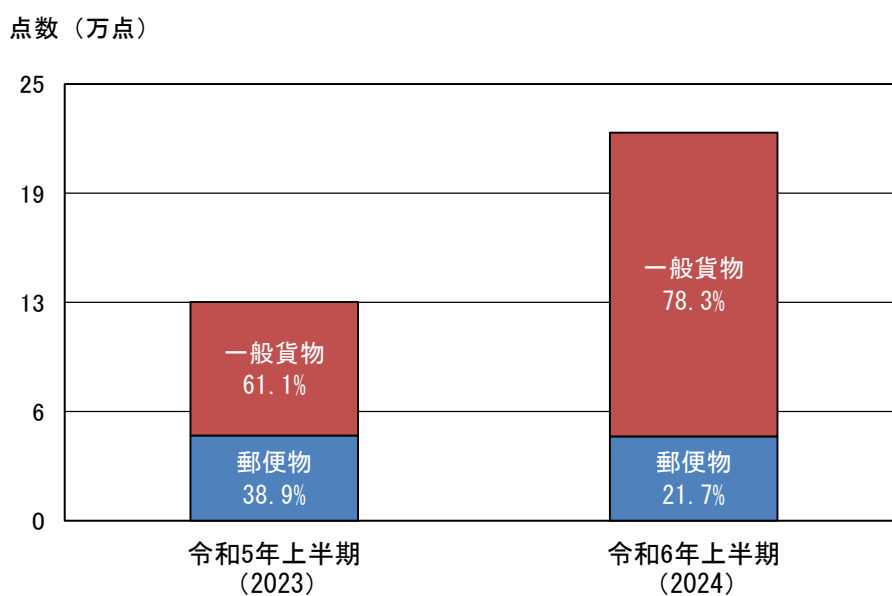
○ 輸送形態別輸入差止実績

- 輸入差止件数は、郵便物が大半を占めており、郵便物が4,132件（構成比71.8%、前年同期比3.6%減）、一般貨物が1,626件（同28.2%、同38.0%増）でした。
- 輸入差止点数は、郵便物が48,236点（構成比21.7%、前年同期比1.0%減）、一般貨物が174,021点（同78.3%、同127.4%増）でした。

輸送形態別輸入差止実績構成比の推移（件数ベース）



輸送形態別輸入差止実績構成比の推移（点数ベース）



令和6年上半期の大阪税関における知的財産侵害物品の差止状況(資料)

1. 仕出国(地域)別輸入差止実績(件数)

	令和3年	令和4年	令和5年	令和5年 上半期	令和6年 上半期	前年比	構成比
中国	7,198	8,182	9,486	4,970	5,019	101.0%	87.2%
ベトナム	910	393	505	236	458	194.1%	8.0%
香港	133	141	161	52	136	261.5%	2.4%
韓国	235	400	227	118	87	73.7%	1.5%
タイ	63	55	37	24	19	79.2%	0.3%
フィリピン	207	139	44	26	13	50.0%	0.2%
シンガポール	11	7	2	0	4	全増	0.1%
台湾	17	7	9	7	3	42.9%	0.1%
米国	11	8	14	7	2	28.6%	0.0%
インドネシア	13	12	10	6	2	33.3%	0.0%
その他の国(地域)	59	47	38	18	15	83.3%	0.3%
合計	8,857	9,391	10,533	5,464	5,758	105.4%	100.0%

(注1)本表は仕出国(地域)ベースであり、原産国(地域)を示すものではありません。

(注2)各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

2. 仕出国(地域)別輸入差止実績(点数)

	令和3年	令和4年	令和5年	令和5年 上半期	令和6年 上半期	前年比	構成比
中国	205,216	269,039	244,431	112,756	169,513	150.3%	76.3%
香港	22,172	17,340	10,816	5,063	21,125	417.2%	9.5%
台湾	2,356	2,336	115	110	20,253	18411.8%	9.1%
韓国	15,172	11,478	5,299	3,512	5,258	149.7%	2.4%
ベトナム	29,033	9,089	7,124	2,929	5,227	178.5%	2.4%
タイ	800	840	790	353	365	103.4%	0.2%
フィリピン	5,510	2,597	521	247	200	81.0%	0.1%
シンガポール	1,358	61	163	0	160	全増	0.1%
インドネシア	51	70	33	14	54	385.7%	-
ブラジル	25	13	47	0	24	全増	-
マレーシア	40	401	27	13	24	184.6%	-
その他の国 (地域)	626	493	491	257	54	21.0%	-
合計	282,359	313,757	269,857	125,254	222,257	177.4%	100.0%

(注1) 本表は仕出国(地域)ベースであり、原産国(地域)を示すものではありません。

(注2) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

3. 知的財産別輸入差止実績

上段:件数

下段:点数

	令和3年	令和4年	令和5年	令和5年 上半期	令和6年 上半期	前年比	構成比
特許権	78	147	85	39	61	156.4%	1.0%
	9,178	9,548	11,798	1,878	43,397	2310.8%	19.5%
実用新案権	0	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	0	-	-
意匠権	150	163	209	105	108	102.9%	1.9%
	30,878	22,548	28,319	14,196	7,660	54.0%	3.4%
商標権	8,420	8,700	9,990	5,204	5,422	104.2%	92.9%
	190,349	188,345	193,117	87,063	108,450	124.6%	48.8%
著作権	322	482	324	157	243	154.8%	4.2%
	51,954	93,316	36,623	22,117	62,750	283.7%	28.2%
合計	8,857	9,391	10,533	5,464	5,758	105.4%	100.0%
	282,359	313,757	269,857	125,254	222,257	177.4%	100.0%

(注1)1事案で複数の知的財産侵害に当たる場合、件数についてはそれぞれの知的財産に、点数については表中上位の知的財産のみに計上していません。したがって、知的財産ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。なお、構成比は知的財産ごとの数の合計(のべ数)をもとに算出しています。

(注2)各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

(注3)各権利で保護されているものは、例えば以下のものです。

特許権:特許法に基づき特許登録された「発明」

実用新案権:実用新案法に基づき実用新案登録された物品の形状、構造等の「形あるアイデア」

意匠権:意匠法に基づき意匠登録された物品の形状、模様等の「デザイン」

商標権:商標法に基づき商標登録された文字、図形等の「ロゴマークやブランド名」

著作権:創作されたキャラクターや音楽CD等の「著作物」

著作隣接権、回路配置利用権、育成者権、不正競争防止法で輸入が規制されているものについては、令和3年以降実績がないため表示しておりません。

税関では、各権利を侵害するもの及び不正競争防止法で規制されているものを輸入してはならない貨物として、取締りを行っています。

4. 品目別輸入差止実績(件数)

	令和3年	令和4年	令和5年	令和5年 上半期	令和6年 上半期	前年比	構成比
衣類	1,999	2,027	2,882	1,367	1,805	132.0%	27.6%
バッグ類	3,523	3,717	3,269	1,842	1,247	67.7%	19.1%
靴類	953	1,160	979	476	480	100.8%	7.3%
身近細貨類	347	465	506	205	463	225.9%	7.1%
自動車付属品	87	129	585	207	431	208.2%	6.6%
家庭用雑貨	114	258	534	210	431	205.2%	6.6%
携帯電話及び 付属品	780	1,138	1,258	870	419	48.2%	6.4%
時計類	354	435	233	123	205	166.7%	3.1%
帽子類	313	365	304	154	178	115.6%	2.7%
電気製品	127	234	203	116	118	101.7%	1.8%
眼鏡類及び付属品	593	71	55	24	101	420.8%	1.5%
ベルト類	185	179	130	70	82	117.1%	1.3%
キーホルダー類	216	181	104	48	47	97.9%	0.7%
玩具類	54	55	108	35	47	134.3%	0.7%
コンピュータ製品	100	125	87	56	43	76.8%	0.7%
その他の品目	664	766	717	346	442	127.7%	6.8%
合計	8,857	9,391	10,533	5,464	5,758	105.4%	100.0%

(注1) 1事案で複数の品目を含んだものがある場合、それぞれに計上するため品目ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。

なお、構成比は品目ごとの件数の合計(のべ件数)をもとに算出しています。

(注2) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

5. 品目別輸入差止実績(点数)

	令和3年	令和4年	令和5年	令和5年 上半期	令和6年 上半期	前年比	構成比
医薬品	18,288	47,776	56,493	17,501	35,798	204.5%	16.1%
衣類	39,056	22,132	21,560	8,911	12,848	144.2%	5.8%
身辺細貨類	7,660	12,997	8,268	3,909	11,867	303.6%	5.3%
電気製品	51,378	34,987	32,832	18,363	10,783	58.7%	4.9%
紙製品	6,910	12,755	16,532	6,518	9,881	151.6%	4.4%
文具類	5,217	5,138	1,345	64	7,418	11590.6%	3.3%
自動車付属品	4,839	4,227	4,699	1,559	7,141	458.1%	3.2%
バッグ類	15,274	22,164	17,218	9,369	6,267	66.9%	2.8%
コンピュータ製品	16,043	16,643	8,711	6,053	4,701	77.7%	2.1%
家庭用雑貨	2,099	5,328	20,328	16,400	3,049	18.6%	1.4%
布製品	25,222	2,724	1,954	732	2,642	360.9%	1.2%
バッグ類付属品	32	2	1	0	2,348	全増	1.1%
靴類	6,465	3,173	5,063	3,138	2,108	67.2%	0.9%
帽子類	5,649	3,454	3,591	1,804	1,771	98.2%	0.8%
キーホルダー類	4,098	1,241	2,663	1,938	1,576	81.3%	0.7%
その他の品目	74,129	119,016	68,599	28,995	102,059	352.0%	45.9%
合計	282,359	313,757	269,857	125,254	222,257	177.4%	100.0%

(注)各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

6. 輸送形態別輸入差止実績

上段:件数

下段:点数

	令和3年	令和4年	令和5年	令和5年 上半期	令和6年 上半期	前年比	構成比
郵便物	7,459	7,469	8,304	4,286	4,132	96.4%	71.8%
	140,114	193,953	108,978	48,725	48,236	99.0%	21.7%
一般貨物	1,398	1,922	2,229	1,178	1,626	138.0%	28.2%
	142,245	119,804	160,879	76,529	174,021	227.4%	78.3%
合計	8,857	9,391	10,533	5,464	5,758	105.4%	100.0%
	282,359	313,757	269,857	125,254	222,257	177.4%	100.0%

(注)各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

7. 仕向国(地域)別輸出差止実績

上段:件数

下段:点数

	令和2年	令和3年～令和5年	令和5年 上半期	令和6年 上半期	前年 同期比	構成比
中国	1	0	0	0	-	-
	45	0	0	0	-	-
香港	1	0	0	1	全増	100.0%
	400	0	0	3	全増	100.0%
米国	1	0	0	0	-	-
	10,321	0	0	0	-	-
合計	3	0	0	1	全増	100.0%
	10,766	0	0	3	全増	100.0%

(注)各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

8. 知的財産別輸出差止実績

上段:件数

下段:点数

	令和2年	令和3年～令和5年	令和5年 上半期	令和6年 上半期	前年 同期比	構成比
商標権	3	0	0	1	全増	100.0%
	10,766	0	0	3	全増	100.0%
合計	3	0	0	1	全増	100.0%
	10,766	0	0	3	全増	100.0%

(注1)各権利で保護されているものは、例えば以下のものです。

特許権:特許法に基づき特許登録された「発明」

商標権:商標法に基づき商標登録された文字、図形等の「ロゴマークやブランド名」

著作権:創作されたキャラクターや音楽CD等の「著作物」

税関では、各権利を侵害するものを輸出してはならない貨物として、取締りを行っています。

(注2)各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

9. 品目別輸出差止実績

上段:件数

下段:点数

	令和2年	令和3年～令和5年	令和5年 上半期	令和6年 上半期	前年 同期比	構成比
時計類	0	0	0	1	全増	100.0%
	0	0	0	3	全増	100.0%
コンピュータ製品	2	0	0	0	-	-
	445	0	0	0	-	-
衣類	1	0	0	0	-	-
	10,321	0	0	0	-	-
合計	3	0	0	1	全増	100.0%
	10,766	0	0	3	全増	100.0%

(注1)1事案で複数の品目を含んだものがある場合、それぞれに計上するため品目ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。

なお、構成比は品目ごとの件数の合計(のべ件数)をもとに算出しています。

(注2)各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。